

第5回守口市総合基本計画審議会 議事録

日時：令和2年12月4日（金）14時00分～14時30分

場所：守口市役所 1階 市民会議室 105・106号室

出席者：

1号委員（市議会議員）：

阪本委員、竹嶋委員、土江委員、西田委員、服部委員、水原委員

2号委員（学識経験者）：

岡山委員、河田委員（会長）、久保田委員、松川委員、森（由香）委員

3号委員（市民）：

寺岡委員

4号委員（市長が適当と認める者）：

秋山委員、加藤委員、佐々木委員（副会長）、藤原委員、森（美恵子）委員

事務局

欠席者：野田委員、岡内委員、河野委員

1. 開会

事務局

ただいまからの審議会開催冒頭にあたり、事務局からご報告とご了解をお願い申し上げます。

昨日、大阪府は新型コロナウイルス感染状況について、直近の医療病床のひっ迫状況を踏まえ、「レッドステージ」に入ったとの認識を示し、府民に対する「不要不急の外出自粛」の要請をされると共に、本市に対しても、昨日付の文書による協力要請がありました。

これに伴い、本市として当審議会開催の取扱いについて、直ちに検討いたしました結果、①本日の審議会が最終答申をいただく会であり、これを延期すると、今後の成案化スケジュールに大きな支障が出ること、②委員の皆様のごほとんどが、広域移動を伴わずに会議にご出席いただけることなどを勘案し、会議時間の短縮とパーテーション設置などによるさらなる感染防止策を講じることで、開催させていただくことといたしました。

なお、大阪府からの要請を踏まえ、本日この審議会に先立ち、本市の新型コロナウイルス市対策本部会議を開催し、①市民の皆様への「不要不急の外出時自粛」の呼びかけと、②当面の市主催行事の延期、③施設の一部休館などを決定したところです。

委員の皆様には、以上のような事情をご賢察のうえ、本日のご審議について、よろしくお願いたします。

それではただいまより、第5回守口市総合基本計画審議会を開会します。

これより、会長による議事進行をお願いします。

会長

事務局より、本日の出席委員数の報告をお願いします。

事務局

本日の出席委員は、定数 20 名中、17 名で、守口市総合基本計画審議会規則第 4 条第 2 項の規定に基づく定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

会長

会議の成立については、ただ今の事務局からの報告のとおりです。事務局より配付資料の説明をお願いします。

事務局

(配布資料説明)

2. 議事

(1) 第 6 次守口市総合基本計画(案)の答申について

会長

配付された資料全般について、事務局より説明をお願いします。

事務局

(資料 1、資料 2 説明)

会長

ただいま事務局からの説明もありましたが、まず、将来都市像にかかるキャッチコピーですが、「何がちょうどええ」のかを具体的に盛り込み、作成したものが、「暮らしやすさが、ちょうどええ」です。これは、コピーライターなどの専門的な方からの意見を参考に市として選定したということです。

また、前期基本計画では、これまでの審議会でのご意見等を事務局にて検討し、修正した内容のものを、既に各委員に確認をいただいているとのことです。

以上の経過をご報告の上で、本審議会として、「基本構想」及び「前期基本計画」を、この内容で市長に対して答申したいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

(異議なし)

会長

ありがとうございます。それでは、本案をもって西端市長へ答申いたします。
ここから、事務局による進行をお願いします。

事務局

それでは、これより、会長から西端市長へ答申書をお渡しいたします。恐れ入りますが、会長はご起立をお願い申し上げます。また、西端市長におかれましては、会長席までお願いいたします。

(西端市長に答申)

事務局

ありがとうございました。引き続き、会長による議事進行をお願いします。

会長

ただいま、守口市長への答申を行いました。
それでは、引き続き議事を進行しますが、ここで西端市長よりご挨拶をいただきます。

西端市長

収めの審議会にあたり、一言、ご挨拶を申し上げます。

本年7月に当審議会にご諮問させていただきました、「第6次守口市総合基本計画(案)」について、会長をはじめ、委員の皆様方には、あらゆる角度からの真摯なご審議のもと、本日ここにご答申をいただきました。まずもって、厚くお礼を申し上げます。

今回の審議会は、コロナ禍での開催となり、委員の皆様には、事前にご意見を提出していただくなど、様々な面でご協力を賜りましたことにつきましても、重ねて厚くお礼申し上げます。

さて、本市の新たな羅針盤ともなる、この計画では、「いつまでも住み続けたいまち」を本市の将来都市像と掲げ、その実現に向けた様々な施策に取り組んでまいります。本年は、誰しも予測できなかった新型コロナウイルスへの対応に大きな力を割かれました。この状況は、今しばらく続くものと思われまじ、今後も、こうした社会情勢の変化にも機敏に対応し、様々な行政ニーズの変動に応じていかなければなりません。

そのためにも、今回、総合基本計画でお示しいただいた定住のまち・守口の「まちづくり」を支えるための基盤となる行財政改革にしっかりと取り組んでまいります。その上で、教育・子育てに関する施策を充実させ、若い世代や子育て家庭の定住を促すことはもとより、すべての世代の市民が、いつまでも、安全に安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

本日、いただきましたご答申に基づき、議会の議決もいただいて、総合基本計画が目指す将来都市像の実現に向けて、全力で取り組んでまいり所存でございます。

最後に、委員の皆様におかれましては、今後とも市政推進のため、より一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げ、簡単ではございますが、お礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

会長

それでは、令和3年度から「第6次守口市総合基本計画」がスタートしますが、今後のスケジュール等について事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、「第6次守口市総合基本計画」の施行までのスケジュール等について説明します。

まず、本日の審議会からのご答申を尊重した上で、市としての計画（案）を固めさせていただきます。予定といたしましては、今月中旬から、当該計画案を2度目のパブリックコメントに付し、市民からのご意見や計画の周知を図ろうと考えております。

その後、パブリックコメントにていただいたご意見等を検討した上で、市としての最終案を作成し、令和3年2月の守口市議会に提案する予定としており、議決をいただければ、令和3年4月からの施行となります。

なお、計画書の印刷、製本は議決後となりますが、完成いたしましたら、委員の皆様のお手元に届くようにいたしますので、よろしくお願います。

会長

それでは、最後に私から、委員の皆様への御礼を兼ね、一言、ご挨拶申し上げます。

審議会委員の皆様、これまでの間、基本構想案及び基本計画案のご審議、誠に疲れ様でございました。円滑な審議にご協力を賜りましたことに心からお礼申し上げます。

本日、審議会として答申いたしましたので、この後は、西端市長によりまして市議会に基本構想案が提案され、議決を経たのち、令和3年度からは、基本計画とともに今後の守口市のあらゆる政策、あらゆる事務事業の基本指針となるわけでございます。

審議会では、基本構想における「将来都市像」について、市民からの応募も行い、「いつまでも住み続けたいまち守口 ～暮らしやすさが、ちょうどええな～」というキャッチコピーも決定されました。全国有数の人口過密都市でありながら、一方では、極めて利便性が高いという守口市の強み・特徴をどう活かしていくか、審議会として、その「強み」と「弱み」を忌憚なく指摘したご意見・ご提案もいただきました。すばらしい審議会運営となりましたことは、皆様方のご協力の賜物と思っております。

「仏作って魂入れず」という言葉があります。私たちが答申した基本構想や基本計画には、

将来に渡るすべての施策や事業を書ききることは出来ないわけでございます。守口市の職員の方々は、これまでの審議会委員からのご意見やご提案の実現も含め、この計画がどのようなプロセスから出来ているのか、職員一人ひとりが、思いと共通の理解・認識をもって、「将来都市像」の実現に向け、その具体化を図っていただきたいと思っております。

また、各委員におかれましても、まちづくりは、ひとり行政だけに任せておいて出来上がるものではありません。市民協働として、一人ひとりの市民が、それぞれのお立場から、市役所が何をしてくれるかではなく、わがまちのために自分は何が出来るかを考え、共に行動したいものであります。

最後に、本日の審議会が最終となりますが、特に市民委員の皆様には、はじめてのご経験でもあり、大変お疲れ様でございました。また、他の委員の皆様も、この審議会での貴重な経験を今後もぜひ活かしていただき、それぞれのご活動が発展されますことを心からお願い申し上げます、私の挨拶といたします。どうもありがとうございました

3. 閉会

会長

これで、第5回守口市総合基本計画審議会を閉会します。

以上